

2. 土地改良事業

(1) かんがい排水事業 3-7

① 国営筑後川下流土地改良事業

本地区は有明海に面した全国有数の農業地帯で、佐賀・福岡の両平野にまたがる水田農業地帯と山麓に広がる果樹園地帯からなる。

後川及び嘉瀬川等からの導水による大規模な用排水系統の再編成、淡水取水の切替え、用水不足の解消を図るとともに、地盤沈下の防止等に寄与し、併せてほ場整備事業等により農業基盤を整備し、農業の近代化、農業経営の安定化を図る。

○関係市町村 佐賀・福岡の20市町村

(佐賀県：佐賀市外6市6町 福岡県：久留米市外7市1町)

○受益面積 40,899ha

○主要工事計画 幹線水路：236km 排水施設：20か所

○事業の経過

昭和51年度 市町村特別申請事業として着工

昭和54年度 第1回計画変更 事業の促進を図るため、一般型、特別型
(白石)及び水資源開発公団事業の3事業に分割。

昭和60年度 一層の事業促進を図るため、一般型事業のうち未着手となっていた徳永線、諸富線の2路線について部分特別型事業を導入。

平成6年度 部分特別型事業の完了

平成7年度 第2回計画変更 受益面積、事業費等を見直し

平成8年度 筑後川から通水開始 翌9年度、水資源開発公団事業の完了

平成16年度 第3回計画変更 第2回計画変更以降の受益面積の減少、用水系統や施設計画の見直し、軟弱地盤対策や工法変更等による総事業費の増加などから、事業計画の変更が行われた。

○総事業費 1,875億円

○工期 平成23年度まで(筑後大堰掛かりはH19に完了)

○平成22年度迄進捗率 東部地区完了 西部地区40%

○平成23年度の事業費 2億4,000万円

○主な工事

●公団営、部分特別型

区 分		事業主体	名 称	事 業 費	工 期	進 捗
基幹施設	公 団	水 公 団	筑 後 大 堰	13億7,000万円	S 48～S 59	完 了
		水 公 団	佐賀東部導水路	466億3,800万円	S 54～H 9	
末端施設	公 団	水 公 団	大 詔 間 幹 線	110億700万円	S 54～H 9	完 了
	部 分 別	農 水 省	諸 富 線	37億5,400万円	S 60～H 6	完 了
			徳 永 線	86億1,600万円		

●一般型（事業主体＝農水省）

基幹施設	名 称	工 期	備 考
	佐 賀 東 部 導 水 路	～H19	総事業費 17億1,500万円 ※淡水取水施設の撤去工事の追加
	佐 賀 西 部 導 水 路	～H23	平成23年度完成予定

末端施設	名 称	進捗率(%)	備 考
	三 田 川 線	100.0	平成19年度完成
	千 代 田 線	100.0	
	南 里 線	100.0	
	諸 富 線	100.0	
	徳 永 線	100.0	平成19年完成
	城 原 金 立 線	100.0	平成21年完成
	徳 永 線 排 水 機 場	100.0	平成16年度から稼動
	佐 賀 西 部 高 域 線	40.0	平成23年度完成予定

①－１ 国営筑後川下流土地改良事業・佐賀西部地域（嘉瀬川右岸上流地区）

（事業主体＝農水省）

	名 称	工 期	備 考
基 幹 施 設	佐 賀 西 部 導 水 路	～H23予定	総事業費 300億円
末 端 施 設	佐 賀 西 部 高 域 線	～H25予定	総事業費 80億円

佐賀市（旧大和町）・小城市・多久市を跨ぐ、佐賀西部地区で川上頭工を取水とした農業用導水路を国営で造成中、末端施設を県営戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業で今年度、申請予定。

② 県営かんがい排水事業

農業用水が不足している地域において、かんがい用水を確保するため農業用排水施設の整備を行い、農業の生産性の向上を図ることを目的とし、ダム、頭首工、用排水機場、農業用排水路等の新設、管理、廃止または変更を行う。

○事業費負担

本事業の地元負担に対して、市は償還据置期間の利息を補助しており、県では平成9年度から事業費の5%を淡水切替え助成として補助している。

ア 佐賀東部地区

佐賀東部11市町村の農地に国営筑後川下流土地改良事業の関連事業として、用排水施設の整備を行う。

昭和52年着工以来25年余りが経過し、この間の受益面積の減少、路線、工法、構造等の見直しや物価上昇による事業費の増加などから事業計画の変更が必要となり、現在手続きが行われている。

- 地 域 佐賀東部地区（受益面積5,748ha）
（佐賀県：佐賀市外5市町、福岡県：久留米市、大川市）
- 総事業費 135億300万円
- 主要工事 ①用水施設（東脊振線、城原金立線、豆田線、久保泉線、伏部線、横落水路）
②用排水路（浮島線、曾根線、詫田線、徳富線、大堂線）
③水管理改良型の追加 管水路における自動化施設の導入
- 工 期 昭和52年度～平成22年度
- 平成22年度末進捗率 99.0%
- 平成23年度事業費 9,107万円（22年度繰越分）（佐賀県1市8町）

(2) ほ場整備事業 3-7

かつて、佐賀平野の農地等の区画は狭小不整形で、道路、小河川の幅員も狭く屈曲し、そのうえクレークは用排水兼用で貯水位が高く、農地の汎用性を妨げており、農業近代化への阻害要因となっていた。

このため、農業近代化に必要な圃場条件の整備をはかり、省力化、多目的土地利用（農地の汎用化）、農業経営の近代化（協業経営、委託耕作等）、集団化（生産団地）等を目的として、農道の整備、大型機械導入が可能な大区画圃場（30a以上）による乾田化、用排水分離の水管理の合理化等ほ場整備条件の整備を実施した。

また、基盤整備の目的は、地域農業生産の向上のため、担い手を育成し効率的で安定した農業経営体を組織し、農業構造の改善と確立を目的とする。

事業地区	整地面積 (ha)	工 期	完了公告年度
蓮 池	152.8	S49～S59	H9
久 保 泉 東 部	188.6	S60～H5	H16
久 保 泉 西 部	133.1	S60～H6	H16
久 保 泉 南 部	57.3	H3～H7	H16
嘉 瀬	492.2	S55～H4	H13
城 西 第 1	244.2	S57～H5	H14
城 西 第 2	247.7	S58～H5	H14
北 川 副	240.1	S61～H7	H16
巨 勢	155.7	S63～H6	H14
兵 庫 南 部	160.1	H1～H9	H17
兵 庫 西 部	124.7	H5～H10	H17
江 頭	36.7	H4～H5	H13
金 立 南 部	156.9	H1～H8	H17
金 立 北 部	90.9	H3～H8	H17
金 立 東 部	126.2	H9～H15	H20
鍋 島	73.1	H8～H11	H16
兵 庫 北 部	104.4	H9～H12	H18
兵 庫 東 部	70.1	H14～H16	H20

事業地区	整地面積 (ha)	工 期	完了公告年度
川 副 北 部	226.7	S 60～H 6	H14
川 副 東 部	116.4	S 59～S 63	H14
川 副 中 部	232.0	S 59～H 4	H14
川 副 西 部	376.1	S 51～S 60	H 3
南 川 副 南 部	339.1	S 60～H 4	H13
南 川 副 西 部	174.3	S 61～H 2	H10
南 川 副 東 部	153.3	S 62～H 5	H13
大 訖 間	427.9	S 44～S 49	S 54
諸 富	534.0	S 49～S 63	H12
川 上 南 部 1	204.6	S 54～S 63	H12
川 上 南 部 2	221.8	S 54～H 1	H12
東 与 賀	552.1	S 41～S 46	S 50
東 与 賀 (北 部)	571.4	S 46～S 54	S 61
久 保 田 西	459.7	S 45～S 49	S 57
久 保 田	509.9	S 45～S 49	S 57
合 計	7,954.10		

(3) 経営体育成基盤整備事業 3-7

は場整備事業にかわる平成15年度からの事業で、効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立する為必要となる生産基盤及び生活環境の整備を経営体の育成を図りながら一体的に実施することにより、高生産性農業の展開が見込まれる大規模水田地域の整備を着実に推進するとともに、優良農地を将来にわたり適切に維持・保全することで、食料自給率の向上、農業の多面的機能の十分な発揮に資することを目的とする。

○地 域 大授搦・大搦地区

○事業申請 平成18年度に受益面積329haで申請（集積型）

○総事業費 15億円

○工 期 平成18年度～平成25年度

○地 域 蓮池地区

○事業申請 平成20年度に受益面積147haで申請（一般型）

○総事業費 8 億円

○工 期 平成20年度～平成25年度

○地 域 鍋島東地区

○事業申請 平成23年度に受益面積79haで申請（区画整理）

○総事業費 14億円

○工 期 平成23年度～平成30年度

○地 域 鍋島本村地区

○事業申請 平成25年度に受益面積48haで申請〔予定〕（区画整理）

○総事業費 9 億円

○工 期 平成25年度～平成32年度（予定）

○負担割合 （集積型） 国50% 県32.5% 市8.75% 農家8.75%
（一般型） 国50% 県27.5% 市11.25% 農家11.25%

*一般型に対し集積型は佐賀県独自の要件を定めたもの

*鍋島東地区、鍋島本村地区は（区画整理型）で申請予定

（区画整理・平成21年度新規）国50% 県25% 市12.5% 農家12.5%

（4）地域水田農業支援緊急整備事業 3－7

新たな米政策に対応し、農地の排水条件の整備等を緊急的に実施することにより農地の生産性を高め、担い手への農地の利用集積を通じて経営規模の拡大を図ることで、本県農業が目指す効率的な農業経営の実現に資することを目的とする。

○地 域 佐賀南部地区（嘉瀬・城西・北川副）

○事業申請 平成18年度に受益面積192haで申請

○総事業費 2 億7,000万円

○主要工事 暗渠排水工・用排水工

○工 期 平成18年度～平成23年度

○地 域 諸富地区

○事業申請 平成18年度に受益面積355haで申請

○総事業費 3 億9,000万円

○主要工事 暗渠排水工

○工 期 平成18年度～平成23年度

○地 域 久保田地区

○事業申請 平成18年度に受益面積305haで申請

○総事業費 2 億2,700万円

○主要工事 暗渠排水工

○工 期 平成18年度～平成23年度

（5）農道整備事業 3－7

① 県営農林漁業用揮発油税財源身替農道事業（農免農道）

農産物の集出荷及び地区を結ぶための幹線道路で、城西地区は平成9年、巨勢地区は平成10年に工事完了し、旧佐賀市については、平成20年事業完了。

② 市営ふるさと農道緊急整備事業

ほ場整備事業で造成された農道で、既存の幹線道路を基幹として集落間の連絡道路やほ場内の

幹線支線道路、ほ場と集落を結ぶ道路等を一体的に整備し、農道としての機能を十分に発揮させて、営農条件及び生産効果を高めるために農道整備（舗装）を行うもので、第4期事業として平成20年度から5ヶ年で実施する。

第4期事業 ○全体事業量 L=3,420m 全体事業費 8,204万円
 ○平成22年度予定 L=1,338m 事業費 2,555万円
 ○平成23年度予定 L= 875m 事業費 2,057万円
 ○実施地区 川副地区

③ 農道整備事業（市単）

ほ場整備を実施し、農道が砂利道であるため農作物等の運搬に支障を来している地区において、農道整備事業（舗装）をすることにより、荷傷み防止等の営農条件及び生産効果を高め、畑作導入を容易にし、農地の高度利用を促進し、農業経営の安定を図るため地区内の支線農道について、アスファルト舗装を実施し、農道の整備を行う。

○平成22年度実績 L=4,800m 事業費 8,702万円
 ○平成23年度予定 L=4,395m 事業費 5,612万円

(6) 農村総合整備事業 3-7

① 中山間地域総合整備事業

中山間地域の特性を活かして、農地区画、農道、用排水施設等を総合的な農業基盤整備事業、農村生活環境整備事業などにより、実施地域の農業資源の保全と整備を行う。

実施主体 佐賀県
 負担割合 国50～55%、県15～35%、市15～30%

○富士南部地区

平成16年度～平成23年度

総事業費 7億6,700万円

(万円)

事業名	事業量(計画)	事業費(計画)
農業生産基盤整備事業	農業用排水施設整備 農道整備 ほ場整備	4,503m 7,086m 3.4ha 6億4,900
農村生活環境整備事業	農業集落排水施設整備 活性化施設整備	266m 1箇所 6,800
交流基盤整備事業	施設間連絡道路整備	203m 2,800
むらづくり基盤整備事業	むらづくり基盤整備	1箇所 2,300

② 農村振興総合整備事業（集落基盤整備事業）

ほ場整備事業などの農地整備がすでに行われた地域もしくは現在整備中の地域において、集落内の水路や道路、公園などの整備を行い、生活環境を改善し、将来にわたって安心して豊かに暮らせる農村づくりを目指すものである。

平成15年度から22年度まで、佐賀中北部地区（金立町、久保泉町、兵庫町、巨勢町）において事業を実施。

- ・平成13年度 佐賀市農村振興基本計画の策定
- ・平成14年度 佐賀市田園環境整備マスタープランの作成
- ・平成14年度 佐賀中北部地区 農村振興総合整備事業実施計画の策定
- ・平成15年度 佐賀中北部地区 農村振興総合整備事業 着手
- ・平成22年度 佐賀中北部地区 事業完了 補助対象事業費 15億8,700万円

事業名		総事業量（箇所）	
農業集落道		4,235m（13）	工事完了
農業集落排水		15,411m（40）	工事完了
水辺環境	ため池	53,000㎡（4）	工事完了
	クリーク	2,310m（3）	工事完了
農村公園		1,500㎡（1）	工事完了

※合併後の佐賀市において農村振興総合整備事業を新たに着手予定

平成22年度計画策定、平成23年度採択申請、平成24年度事業着手予定

③ 県単さが農業農村振興整備事業

生活環境の改善を図るため、集落内の道路や用排水路を整備し、中山間地域において農業生産活動を持続させ事業効果を上げる。

☆中山間地域農地保全 負担割合 県 45% 市 46.7% 地元 8.3%

（平成22年度実績）

○上無津呂地区 用排水路整備 L=116.7m
（富士） 事業費 414万円

（7）農地防災事業 3-7

① 国営総合農地防災事業＜佐賀中部地区＞

〔事業概要〕

本地区の用水施設は、国営嘉瀬川農業水利事業で昭和24年から昭和48年に造成されたもので、現在では地域の地盤沈下を主な原因とした機能障害により末端までの配水に支障をきたしており、また、都市開発の進展、有明海沿岸部における干潟の発達等を原因とした排水障害により湛水被害が拡大している。

このため、本事業では用水施設の改修や排水施設の新設により通水・排水機能の回復を図り、農地及び農業用施設を災害から護り、土地利用の高度化を実現し、農業経営の安定と近代化を図っている。

本事業の対象外となっていた川上頭首工の改修、機能低下の発生した用水路等の改修を行うため、事業量、事業費、受益面積及び事業期間の見直しを行い、平成9年度に事業計画の変更を行った。

[事業内容]

- 地 域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- 受益面積 10,810ha（用水受益 10,290ha、排水受益 7,320ha）
- 総事業費 680億円
- 主要工事 頭首工 川上頭首工改修
 用 水 大井手幹線水路 他7路線 改修延長65.1km
 排 水 城西排水機場 他11機場及び付帯排水路15.3km
- 工 期 平成2年～平成22年
- 平成22年度をもって事業完了
 平成23年度に事業費を償還実施
 ※排水路、排水機場は佐賀市、頭首工、用水路は佐賀土地改良区で維持管理

② 県営湛水防除事業（クリーク防災機能保全対策事業）

[事業目的]

筑後川下流地域のクリークは、農業用水の貯水・送水の他、洪水の一時貯留や地域の排水など公益的な機能を有しているが、近年では、都市化・混住化の進行に伴う水利機構の変化により、クリークに対する洪水負荷が増大しており、クリークの法面崩壊及び湛水被害が拡大している状況である。このため、地域の幹線的な水路等に、急激な水位変動を伴う排水管理に耐えうるような護岸整備を行い洪水調整機能の保全・強化を図ることを目的とする。

●市の江東部地区

- 地 域 川副、諸富、北川副地区
- 受益面積 832.5ha
- 総事業費 31億3,700万円
- 工 期 平成15年度～平成25年度

●川副西地区

- 地 域 川副地区
- 受益面積 1,668ha
- 総事業費 40億円
- 工 期 平成13年度～平成27年度

③ 県営地盤沈下対策事業＜佐賀中部地区＞

[事業目的]

地盤の沈下に起因して生じた農地、農業用施設の機能低下に対し、その機能を従前の状態に回復するために必要な農業用排水路の新設、廃止又は変更等を行い、併せて災害の未然防止を図ることにより農業経営の安定と国土保全に資する。

[事業概要]

国営総合農地防災事業＜佐賀中部地区＞の付帯関連事業として、地区内末端300 ha未満の施設について本事業で実施する。

[事業内容]

- 地 域 佐賀市、小城市（佐賀土地改良区管内）
- 受益面積 9,391ha
- 総事業費 135億3,000万円
- 主要工事 用水 水路改修 20,900m
排水 水路改修 15,880m、排水機場 3ヶ所
- 工 期 平成3年～平成25年
- 平成22年度末進捗率 76%
- 平成23年度総事業費 （2市） 1億8,345万円
- 平成23年度事業計画 久留間排水機場基礎工他（佐賀市分）

④ 国営総合農地防災事業＜嘉瀬川上流地区＞

[事業概要]

基幹的な農業水利施設である北山ダムが近年、貯水池法面の崩壊が進行しているとともに、洪水吐ゲートに一部変状が生じており、今後更なる機能低下が予想される。このため本事業により北山ダムの機能を回復し、農業経営の安定を図る。

- 総事業費 54億円 ○受益面積 9,431ha
- 事業主体 佐賀土地改良区
- 事業期間 平成23年度～平成30年度（予定）
- 負担割合 国 70% 県 30%
- 事業内容 北山ダム内の法面保護工、堆砂除去、ゲート・管理施設等の改修

(8) 土地改良施設維持管理事業 3－7

① 土地改良施設維持管理適正化事業

土地改良施設の整備補修については、本来、土地改良区等施設の管理者自らこれを行うべきであるが、最近の農村環境の変化に伴い、必ずしもこれらが円滑に行われていない実情にある。このため、土地改良区等により施設整備補修のための資金を造成し、この資金を利用して土地改良施設の定期的な整備補修を行い、施設の機能保持と耐用年数の確保を図るものである。

施設の整備補修に要する経費の30%相当額を一定期間（通常5か年）に平準化して積立て（資金造成）、事業実施年度に交付金として90%を交付され、残りの10%を市町村が負担して事業を実施する。

○資金拠出割合 国 30% 県 30% 市 30%（残りの10%は事業実施年度に市が負担）

◎市事業

○平成23年度拠出金 50万円 対象：丸目排水機場、城塚樋門

○平成22年度実績 115万円 対象：末次水路、丸目排水機場、他

◎補助金事業

(ア) 佐賀市土地改良施設維持管理適正化事業補助金 及び

(イ) 佐賀市土地改良施設維持管理事業補助金（平成16年度新規）

土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保に資するため、土地改良区が土地改良施設の維持管理を実施する場合に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。

	(ア) 維持管理適正化事業補助金	(イ) 維持管理事業補助金
対 象	国の土地改良施設適正化事業（先述①の事業）に採択された事業	国の土地改良施設適正化事業に採択されない事業で ・事業費が10万円以上200万円未満 ・受益農家が2戸以上
	○用水路 小規模の水路補修 機械力で行う堆積土砂の浚渫 ○樋門及び樋管 水門扉の塗装及び補修 巻き上げ機の補修及びオーバーホール	
補 助 率	用水路 事業費の28% 樋門及び樋管 事業費の36%	用水路 事業費の70% 樋門及び樋管 事業費の90%
H23事業（補助金）	佐賀市土地改良区水路浚渫 事業費200万円（56万円） 川上南部土地改良区制水門補修 事業費400万円（144万円） 川副土地改良区水路浚渫 事業費1000万円（280万円） 東与賀土地改良区制水門補修 事業費1000万円（360万円）	佐賀市土地改良区樋門補修 事業費105万円（95万円） 大中島土地改良区樋門補修 事業費72万円（65万円） 久保田町土地改良区用水路 事業費210万円（140万円） 諸富土地改良区水路補修 事業費210万円（140万円） 他3件

○平成23年度補助金 2,130万円

② 国営造成施設管理体制整備促進事業

地域内の的確な用排水管理を行うため、国営造成施設及び国営附帯造成施設を管理する土地改良区の管理体制の整備・強化を図る。

対象となる土地改良区管内の市町村が受益面積割合に応じて補助金を負担し交付している。

○事業対象経費 経常経費（施設管理費、施設費、整備補修費等）の37.5%以内

	佐賀土地改良区	諸富土地改良区	佐賀東部土地改良区
関 係 市 町 村	佐賀市	佐賀市	佐賀市外 1 市 4 町
佐 賀 市 負 担 割 合	38.556%	100%	23.5709%

③ 基幹水利施設管理事業

国営で整備された施設のうち基幹的な施設について、国・県からの補助を受け、管理を行う。
平成20年度より実施。

○補 助 率 国 3/10 県 3/10 地元 4/10

○実施基幹施設 国営徳永線・南里線（筑後川下流 1 地区・2 地区）・城原金立線

○実施予定施設 国営総合農地防災事業（嘉瀬・城西・東与賀排水機場）

④ 基幹水利施設ストックマネジメント事業

排水機場等の国営、県営土地改良事業により造成された農業水利施設を、機能診断に基づく機能保全対策工事を実施することにより、財政負担の低減及び、対象施設の長寿命化を図る。

○補 助 率 （県営）機能診断、機能保全計画の策定 国 50% 県 50%

機能保全計画に基づく対策工事 国 50% 県 30% 市 20%

※ダム、排水機場、排水樋門の場合

○実施予定施設 干拓排水機場（久保田）

⑤ 水路浚渫事業費補助金

佐賀市内（市街化区域を除く）において、農業用水路の用水及び排水を円滑にし生産力の増強を図る目的で、各生産組合を単位として実施されている水路の浚渫作業に対し補助を行う。

○補 助 率 人力作業（20%以内） 機械作業（70%以内）

○予 算 額 400万円（予算の範囲内で交付）

(9) 災害復旧事業 3-7

豪雨、台風等災害による農地、農業用施設の被害箇所のうち、被害査定額40万円以上及び1か所工事範囲150m以内について復旧工事を行う。

○補助率 施設 国 65% 地元 35% （市35%、地元0%）

農地 国 50% 地元 50% （市25%、地元25%）

(10) 農地・水・環境保全向上事業 3-7

【事業概要】

農地や農道、水路などの農業生産基盤は、これまで受益者である農業者により保全管理されてきた。しかし、農業者の高齢化、農地の担い手への集積による農家の減少、又、混住化などで十分な保全管理が困難になっている。このため保全管理を農業者だけでなく、地域住民、自治会などの団体が幅広く参加し共同して保全活動を行い、将来にわたり農業農村の基盤を保持し、環境の向上を図る。

【事業内容】

- 地 域 佐賀市全域（124地区）
- 対象面積 4,668ha（うち田:4,478ha、畑：190ha）
- 事業費 平成23年度 206,400千円（市負担 51,600千円）
- 事業期間 平成19年度～平成23年度
- 負担割合 国：50％ 県：25％ 市：25％

(11) その他一般単独事業 3－7

① 農業用施設新設改良、維持管理修繕工事及び原材料支給

生産組合から申請のあった箇所について、市職員及び地元関係者立ち会いの上、工事査定を行い新設・改良・維持・修繕の請負工事を行い、簡易で地元施工が可能な工事には原材料を支給する。

- 平成23年度事業費 工事請負 9,090万円
- 原材料支給 1,150万円

② 排水機場等管理

佐賀大学周辺を含む佐賀南西部地域の湛水排除を目的とし、洪水時における排水機場の運転管理を行う。

- 平成23年度事業費 2,250万円

佐賀市管理農林関係排水機場					
	排水機場名	形 式 排水能力		排水機場名	形 式 排水能力
1	嘉 瀬	横軸斜流φ1800*3 7.3*3=22.0 [t/s]	10	川 副 東 部	立軸斜流φ800*3 1.33*3=4.0 [t/s]
2	城 西	横軸斜流φ1650*3 6.0*3=18.0 [t/s]	11	第2戊辰（東与賀）	横軸斜流φ1500*3 5.3*3=16.0 [t/s]
3	丸 目	横軸斜流φ1350*3 3.3*3=10.0 [t/s]	12	久保田第1 （下新ヶ江）	横軸斜流φ1200*2 2.5*2=5.0 [t/s]
4	得仏（国交省）	立軸斜流φ700*2 1.0*2=2.0 [t/s]	13	久保田第1 （西新地）	横軸斜流φ800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
5	得仏（県）	立軸斜流φ600*3 0.8*1=0.8 [t/s]	14	久保田第2 （江戸）	横軸斜流φ1000*1 2.5*1=2.5 [t/s]
6	川 上	横軸斜流φ1350*3 3.7*3=11.0 [t/s]	15	久保田第2 （干拓）	横軸斜流φ1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]
7	南 里 線 （基幹水利施設管理事業）	横軸斜流φ1350*2 4.0*2=8.0 [t/s]	16	福 富	横軸斜流φ800*2 1.5*2=3.0 [t/s]
8	川 副 西 部	φ1100*1+1200 2.0+3.0*2=8.0[t/s]	17	湾 道	立軸水中斜流φ400*2 0.3*2=0.6 [t/s]
9	徳 永 線 （基幹水利施設管理事業）	横軸斜流φ1000*2 2.5*2=5.0 [t/s]			

③ 公園維持管理

かつて実施された水環境整備事業や中部防災事業等により整備された公園の維持管理を行う。

○芙蓉水環境公園、正里親水公園、高太郎親水公園

○平成23年度事業費 76万円

④ 農村公園等維持管理

集落内の生活環境を保全するために、農村総合整備モデル事業、農村振興総合整備事業により整備された施設の維持管理を行う。

○農村公園施設本体の維持管理費 2,570万円

⑤ 横堤保存事業

横堤は、神崎市神崎町との境から巨勢川までの延長1,650m（面積6,777㎡）にわたる緑地帯で、佐賀平野に残された貴重なグリーンベルト、生態系ネットワークの拠点、ふるさとの現風景、歴史的遺産として市で買収、保存、整備を行う。

平成16・17年度の2か年で、用地買収、樹木剪定、木橋設置などを行った。

○平成23年度事業費 148万円（整備委託）

(12) その他平成23年度単年事業 3 - 7

① 戦略作物生産拡大関連基盤緊急整備事業（国庫補助）

〔事業概要〕

緊急的に、戦略作物（米・麦・大豆等）の生産拡大のための支障を取り除くために必要な、きめ細かな生産基盤の整備を実施する。

補助率上限 50% ＊6法（過疎、振興山村など）指定地域 55%

○東与賀地区（東与賀町）

麦大豆等の作付けの支障となっている排水不良の解消を図る。

事業内容 樋門改修等 6箇所・7台

補助対象 工事費 19,450千円

○西の谷地区（富士町）

水田の有効利用の支障となる用水不足の解消を図る。

事業内容 用水路改修等 L=110m

補助対象 工事費 3,560千円

○葛尾第一地区（富士町）

水田の有効利用の支障となる用水不足の解消を図る。

事業内容 ため池改修 1箇所

補助対象 工事費 6,400千円